

# OBM マンスリー

## 2019.1月号 Vol.225

2019年1月25日発行

編集・発行

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会

大阪市北区中津1-2-19 新清風ビル2F  
TEL 06-6372-9120 FAX 06-6372-9145  
Eメール info@obm.or.jp  
ホームページ www.obm.or.jp

## 五輪そして万博へ — 課題乗り越え新しい時代へ

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会  
会長 佐々木洋信



明けましておめでとうございます。

今年には新元号に変わる年です。新しい時代を迎えるにあたって、協会役員一同、気持ちを引き締め、前進していく年にしたいと決意を新たにしているところです。

### ■災害への心構えを

今世紀に入って以来、自然災害の発生頻度が高まっているように感じます。私たちが暮らす大阪、そして西日本も例外ではありません。昨年6月18日には大阪府北部を震源とする地震が発生し、大阪では体験したことのない震度6の大きな揺れを感じました。鉄道網が完全にマヒし、電気やガスなどのライフラインも途絶。揺れによるエレベーター停止などが相次ぎました。協会の機関誌「こみゅにけ〜しょんず」2018盛夏号でも、大阪北部地震について会員企業に緊急アンケートを実施し、従業員や社屋の被害、受託業務先の被害や業務への影響などが、多数報告されました。会員企業の間ではBCP（事業継続計画）の必要性に対する認識が高まりました。

7月には豪雨による甚大な被害が発生しました。8月から9月にかけては、台風の襲来が相次ぎ、これもまた関西一円に大きな爪痕を残しました。被害に遭われました方々に心からお見舞い申し上げます。

ビルメンテナンス業界にとっても、災害への心構えとBCPの整備は不可欠となっています。協会としても会員企業のBCP策定を支援する活動を継続したいと考えております。

### ■少子高齢時代と向き合う

自然災害とともに、私たちの業界には人手不足のさらなる深刻化、最低賃金の上昇など少子高齢社会の波が押し寄せています。特に人手不足は一向に改善の兆しが見受けられません。しかし少子高齢時代の到来を避けるわけにはいきません。社会構造の変化と向き合ってこそ、生き抜くことができると考えます。

人手不足に対しては、業界や仕事をより深く知っていただける情報発信が必要です。また、採用条件の充実などを模索しながら新しい時代の人材募集方法を考えなければなりません。協会としてもビルメンテナンスの社会的な意義や魅力を外部に向けて広報し、人材確保につなげていくことができると考えています。

最低賃金の上昇は、働く人々にとっても、私たちの業界にとっても、就業条件を向上させ、他の業界と伍して人材を確保していくという意味で、本質的に歓迎すべきものと言えます。しかし、一方で経営にとってコストの上昇は大きな負担になることも事実です。この悩ましい状況を、まずはオーナーサイドに理解いただけるよう、説得力ある営業活動を強化しなければなりません。

### ■五輪から万博につなぐ起点の年

昨年秋、大阪にとって大変うれしいニュースが飛び込んできました。「大阪万博」の開催決定です。開催予定地は大阪湾の人工島「夢洲」です。2025年5月から11月まで、甲子園球場50個分の広さの会場に、「いのち輝く未来社会のデザイン」をメインテーマに、豊かに持続可能な「未来社会の実験室」が展開されます。

大阪ビルメンテナンス協会は1970年に日本で初めて開かれた大阪万博で「清掃管理センター」を立ち上げて、会場内外の清掃業務を受託し、運営に協力しました。この万博を契機に、高度経済成長も重なりビルメンテナンス業は大きく発展し、現在の地位が出来上がったといっても過言ではありません。2025年大阪万博も同様に、大阪府・大阪市には清掃管理、衛生管理等で協力を申し入れる考えです。

### ■安全とコストを考え事務所移転を計画

大阪ビルメンテナンス協会は昨年12月の理事会で事務所の移転を決議しました。現在の事務所は2階の事務局スペースを除き、年間稼働率は約60%にすぎません。効率的にスペース利用できるビルへの移転によって、経費削減を実現できると考えたのが理由の一つです。もう一つは、ビルの耐震への不安です。今入居しているビルは現法令上、耐震構造ではなく、昨年大阪府北部地震でも各所にひび割れが発生しました。

どうか協会事務所の移転に関して、ご理解ご協力いただきますよう、心からお願い申し上げます。

現執行部の活動も後期に入ります。目標と掲げていた外部広報活動強化などの課題の達成に向け、活動を継続して参りますのでご協力をお願い申し上げます。

## スームアップ



### 今年も業界発展のために

公益・契約委員会は、もともと別々に発足しました。契約委員会が始まって16年、公益委員会がはじまって約12年経ちました。そもそもそれぞれの委員会の役割はなんだったのか、振り返ってみたいと思います。

契約委員会が発足した2003年当時、公契約はダンピング競争がおり、予定価格比60%や、とくにひどい現場では40%など、労働者の安定雇用を進めるのに厳しい状況がありました。

また、障がい者雇用施策では雇用率に知的障がい者がカウントされることをきっかけに1999年大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(エル・チャレンジ)が設立されました。大阪府では一部の建物で知的障がいのある人等を清掃業務で就労訓練することや、2003年には障がい者雇用を目的とした総合評価一般競争入札制度が導入されるなど、ビルメンテナンス業に関する契約制度が大き

く変わりました。

このようなことから、大阪ビルメンテナンス協会では、新しい契約制度に対応すべく契約委員会を設置することで、障がい者や就職困難者の雇用受け入れなど、積極的に研究を行ってまいりました。

また、2000年から2008年にかけて行われた公益法人制度改革とともに大阪協会としても公益事業を積極的に実施すべく2007年、契約制度にとらわれることなく積極的に障がい者の雇用など研究を始めべく公益委員会が設置されました。

ビルメンテナンス業界で働く障がいのある人を支援するための人材(専任支援者)を養成する「障がい者雇用支援スタッフ養成講座」や、ビルメンテナンス業界における障がい者等の雇用に関するセミナー「ビルメン社会貢献セミナー」など全国に先駆けて行ってきました。

このような取り組みはエル・チャレンジと協働することによって実現しました。産業と福祉が協働することで契約制度の研究にも反映することができ、のちに「政策入札研究フォーラム」を開催するなど新しい取り組みが実現できまし

た。今では全国的にも清掃業務で働く障がいのある人は多く、今後は働き続ける支援が必要不可欠となっております。働き続けることができ、現場の戦力として貢献してもらえることが、業界の課題でもある人材不足解消への突破口になるやもしれません。

そんな中、エル・チャレンジでは、働く人を支える共済「なかまの会“えーる”」を設立されたそうです。詳細は後日取材しお伝えすることとして、障がいのある人だけではなく、この業界で長く働いていただくためには何が必要か、これまでの経験と取り組みが問われているのではないのでしょうか。

2025年には大阪で万博が開催されます。私たちには今、多様性が求められています。変わる大阪に対応できる人材の育成にこれまで培ってきたノウハウを生かしていかなければなりません。

これからも引き続き公益・契約委員会を継続することで、社会のために取り組んだ公益事業が業界の発展につながる取り組みにしていきたいと思ひます。

(公益・契約委員会 福田久美子)

## 30年度 第7回 理事会

1月10日(木) 帝国ホテル大阪

### 1. 一般報告事項

①前回理事会議事録確認

### 2. 審議事項

①新年会次第(進行等)について/承認  
②その他

### 3. 報告事項

①第7回アジアビルメンテナンス大会 in台北(台湾)日本代表団大会参加者のご案内

②会員支援事業説明会

③特定技能1号在留資格の創設について

④消費税の転嫁および表示カルテルに関するチラシの作成と関係省庁が作成している消費税率の引き上げに伴う価格設定に関するガイドラインについて

⑤ビルメンヒューマンフェア&クリーンエキスポ2019

⑥ビルクリーニング外国人技能実習指導者講習会ご案内

◎セミナー終了後

環境衛生委員会 第6回委員会

議案① 議事録確認

議案② 理事会報告

議案③ 技術研修会の反省会

議案④ 施設見学会の検討

議案⑤ ビルメンフェアの報告

### ビルクリーニング部会

12月14日(金) 出席者15名 協会会議室

議案① DVD試写について

議案② DVD修正箇所についての協議

### 設備保全部会

12月6日(木) 出席者13名 協会会議室

第5回設備保全部会

議案① 各小委員会活動報告

活動内容の確認

議案② 外部組織との共同研究についての確認

その他報告事項確認

### 事務局からのお知らせ

●清掃資機材ご提案(ミニ展示会)/講習会開催のお知らせ

・日時:平成31年2月13日(水)12時30分~

・受付:新清風ビル1F OBIT

・会場:ミニ展示会 4階

13時~16時20分

講習会 6階

13時15分~16時(詳細はご案内に記載)

※16時20分頃、豪華景品が当たる抽選会を行いますので是非ご参加ください!

ミニ展示会は参加自由ですが、講習会は事前申し込みをお願いいたします。

### ●清掃作業従事者研修指導者講習会のご案内

・開催日時:2月15日(金)9時~17時

(受付は8時40分から)

・会場:大阪科学技術センター

大阪市西区靱本町1丁目8番4号

TEL 06(6443)5324

・定員:新規講習 50名 再講習 80名

・受講資格:新規講習…建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士(1級)、清掃作業監督者のいずれかの資格を有している方  
再講習…清掃作業従事者研修指導者講習会を修了した方(認定証の有効期限が切れた場合でも、修了者として扱います。)

・受講料:10,285円

(本体9,523円、消費税762円)

テキスト代(6冊)5,452円(本体5,048円、消費税404円)合計15,738円

【但しテキスト代の5,452円は、大阪協会会員様に限り協会が負担致します。】

・締め切り:2月1日(金)定員に達し次第締め切らせていただきます。

以上、FAXにてご案内しておりますが、詳細は事務局までお問合せください。

### ●KYT・危険予知訓練とリスクアセスメントセミナーのご案内 労務委員会

・日時:3月6日(水)13時~17時

・会場:(一社)大阪ビルメンテナンス協会 4F研修室

・対象:会員各社の労務担当者ならびに現場主任クラスの方

・定員:20名(1社1名でお願いします。)

・受講料:2,000円(消費税込)

・締切:2月18日(月)

※FAXにてご案内しております。

## 委員会・部会

### 総務友好委員会

12月21日(金) 出席者12名 協会会議室

議題① H31. 1. 10(木) 賀詞交歓会について

議題② 総務友好委員会 行事担当について

議題③ H31. 2. 8(金) ボウリング大会について

### 労務委員会

12月17日(月) 出席者9名 協会会議室

議題 労務管理セミナーについて

報告① 平成30年10月発生 重篤災害発生について

② 平成30年11月度労災発生報告

1月15日(火) 出席者10名 協会展示室

議題① 労務管理セミナーについて

② KYT・リスクアセスメントセミナーについて

報告① 平成30年12月度労災発生報告

### 環境衛生委員会

12月12日(水) 出席者10名 協会会議室

○第6回環境衛生委員会

14:00~「大阪府域における民泊の現状と関係制度」セミナー

### ●労務管理セミナーのご案内

- ・開催日時：3月4日(月)13時～16時20分  
(受付は12時30分から)
- ・会場：(一社)大阪ビルメンテナンス協会 6F研修室
- ・定員：58名
- ・締切：2月15日(金)
- ※FAXにてご案内しております。

### 近畿地区本部日より

- 「第7回アジアビルメンテナンス大会 in 台湾(台北)」日本代表団大会参加募集について  
全国協会よりビルメンテナンス誌とともにご案内をお送りしておりますが、本年5月に台湾にて「第7回アジアビルメンテナンス大会」が開催されます。

参加ご希望の方は、「申込書」にご記入の上、FAXにて全協本部までご送付お願いいたします。案内書をご希望の方は、事務局までご連絡お願いいたします。

### ●会員支援事業説明会(近畿地区)のご案内

日程：2月26日(火)13時～

主なプログラム：

1. 「明日のビルメンを考える会」で見えた課題と今後の展開
2. 環境配慮契約法の基本方針見直しに伴う業界の影響とその解決
3. 業界課題の解決に向けた全国ビルメンテナンス協会の様々な動き
4. 外国人技能実習制度について

5. ビルクリーニング外国人技能実習支援センターの事業紹介
6. 新たな在留資格「特定技能1号」について  
お申し込み方法：<http://www.j-bma.or.jp/feedback/>

### ●特定技能1号の在留資格の創設について

各方針及び運用要領は、全国ビルメンテナンス協会ホームページからダウンロードできますので、ご確認ください。  
<http://www.j-bma.or.jp/archives/18127>

### ●消費税の転嫁及び表示カルテルに関するチラシについて

送達文書にて1社につき30部お送りいたしますのでご利用ください。

### ●建築物排水管清掃作業従事者研修(大阪会場)開催のご案内

- ・日程：2月20日(水)9時30分～17時  
(受付9時15分から)
- ・会場：(一社)大阪ビルメンテナンス協会
- ・受講料：13,371円(テキスト代・消費税込)
- ・締切：2月6日(水)
- ※送達文書にてお送りいたしますが、詳細は事務局までお問い合わせください。

### 訓練センター日より

### ●平成31年度ビル設備管理科訓練技能士コース(1級・2級)のご案内

- ・受付期間：～3月15日(金)必着

- ・訓練期間：4月1日～2020年3月31日
- ・通信添削：4月～10月(6回)
- ・集合訓練：実技訓練3回/学科訓練3回
- ・終了時試験：2020年2月26日(水)
- ※詳細及び受講案内をご希望の方は、訓練センターホームページ(<https://www.bmtc.or.jp/>)からダウンロードをお願いします。

### 会員日より

#### ●入会

[正会員]

- ・株式会社マルキョウ商事  
代表取締役 宮長 教之 様  
〒564-0062  
吹田市垂水町3-30-13  
ライブビルディング204号室  
TEL 06-6155-4557 FAX 06-6155-4558  
(平成31年1月1日付)

### お詫び

2019年版OBM会員名簿で間違いがございましたので、お詫びして訂正いたします。

P.179 阪急阪神クリーンサービス株式会社  
(誤) 代表取締役社長 住川 正彦 様  
(正) 代表取締役社長 林 正規 様

## 「そだね～」

理事 小西 寿

2019年(平成最後の年)となりました。昨年は地震や集中豪雨、強力な台風襲来など自然の驚異について人間の無力さを思い知らされ、改めて平常の有難みと有事への備えの大事さを感じた1年でした。

そのせいでしょうか、毎年年末に「京都の清水寺」で発表される「今年(2018年)の漢字」が「災」に決定しました。今年も、「天災」が無く平穏に過ごせる年になるように願うばかりです。

同様に、年末に発表されるものに流行語大賞があります。これは、1年間に生まれた様々な「ことば」のなかで、軽妙に世相を衝いた表現とニュアンスをもって広く皆さんの目・口・耳をにぎわせた新語・流行語を選ぶもので、1984年から続けられています。

昨年は、2月に平昌(ピョンチャン)で冬季オリンピック・パラリンピックが、6月から7月にはロシアでサッカーワールドカップが開催されましたが、ともに当時流行った女子カーリングチームの作戦タイムに聞こえてきた「そだね～」、ワールドカップ初戦のコロンビア戦で躍進のきっ

かけを作った大迫選手のゴールに対する「大迫半端ないって」の2つのことばがノミネートされ、「そだね～」が流行語大賞に決定しました。

カーリングは氷上で21フィート(約6.4m)先の円にストーンを近づけたチームが得点を得る競技で、氷上のチェスとも言われています。戦略が重要な部分を占めるため、選手間で議論が交わされることが多く、日本のこのチームも意見を出し合っていました。ところが聞こえてくるのは「そだね～」の声、休憩時間におやつを食べる「もぐもぐタイム」とともに、このことばがテレビから温かい風を吹き込みました。

「そだね～」には前向きな意思表示もふくまれているのかもしれませんが。最近是不寛容な時代と言われ、職場などで議論をするときにはまず出てくるのが、「でも」であったり「しかし」であったりと否定から入ることばが多くなっている気がします。

そんな中、カー娘から発せられるのんびりとしたやりとりは、ほっとするひと時をもたらしてくれました。今年も、これにあやかって仲間を尊重しながらスペシャルな結果を出す「そだね～」でいきたいと思えます。

## 大阪府からのお知らせ

### ビラ「災害時にアスベストを飛散させないために」のご案内

災害時には、アスベストが使用されている建築物等の倒壊等により、アスベストが飛散し、建物利用者や周辺の方々の健康を害するおそれがあります。

今回、大阪府では、災害時に石綿を飛散させないために平時から可能な対応と、災害発生時の応急対応についてまとめたビラを作成いたしました。

建物所有者・管理者の皆様におかれましては、今一度、建築物等における石綿の使用状況の調査、早めの除去をお願いいたします。

#### 石綿(アスベスト)対策

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/asbestos/>

大阪府の石綿(アスベスト)対策の項目欄に追記しております。

【問い合わせ先】大阪府環境管理室大気指導グループ TEL 06-6210-9581

## 事務局よりお知らせ

当協会1階の「O b i t」は、移転に伴う準備のため、2月末にて閉鎖いたします。

長年ご利用いただきまして誠にありがとうございました。

## O B M行事予定

1月	25	金	設備保全部会研修見学会(川本製作所・TOTO、24日～) ビルクリーニング部会 ビルクリーニング技能検定1級・3級実技試験(～2/4まで)
	26	土	
	27	日	
	28	月	
	29	火	
	30	水	特別委員会
	31	木	
2月	1	金	
	2	土	
	3	日	
	4	月	
	5	火	経営委員会 ビルクリーニング技能検定随時3級
	6	水	KKC警備員現任教育
	7	木	
	8	金	理事会 ポウリング大会(桜橋ボウル)
	9	土	
	10	日	
	11	月	建国記念の日
	12	火	KKC警備員現任教育
	13	水	賛助会世話人会/賛助会ミニ展示会・講習会 全協/地区本部長・事務局長合同会議
	14	木	
	15	金	環境衛生委員会/大阪府意見交換会 清掃作業従事者研修指導者講習会(大阪科学技術センター)
	16	土	
	17	日	
	18	月	広報委員会 労務委員会 BCP(事業継続計画)講習会① ビル設備管理科訓練2級実技
	19	火	青年委員会 ビルクリーニング技能検定基礎級
	20	水	公益・契約委員会 警備防災部会 建築物排水管清掃作業従事者研修(大阪会場)
	21	木	設備保全部会
	22	金	選挙管理委員会
	23	土	
	24	日	

## 労務委員会 労働災害事件事例 (H30年12月度発生分より)

### 1. 業務災害及び通勤災害数

- ①報告企業数 45件
- ②業務災害数 4件  
[内 訳] 1ヶ月以上休業見込み 2件  
14日未満休業見込み 2件
- ③通勤災害 1件  
[内 訳] 15日以上休業見込み 1件

### 2. 事件事例

- ①発生日時 H30年12月21日(金曜日)午後1時30分頃
- ②発生場所 大阪府茨木市
- ③年齢・性別 66歳 男性
- ④発生状況 フェンス区画内に生えている樹木の剪定後の枝回収に従事していた際に、剪定が不十分であると判断し、追加作業を行った。フェンス上で作業を行った際にバランスを崩し転落。左足首を痛めた。
- ⑤怪我の状況 左足首 骨折(ひび) 休業31日以上
- ⑥原因及び対策 作業手順を無視しフェンスによじ登り剪定作業を行った。脚立不使用による不安全行動が原因。作業を安易に考え予定外作業を担当者の判断で行った。作業手順について全係員に再教育を行った。

## KKCお薦め講習会(2・3月)

2・3月実施予定のKKC主催の講習会は下記のとおりです。詳細は、随時会員企業様に郵送している開講案内、または、KKCホームページ(<http://www.bmkkc.or.jp/>)にてご確認ください。お申し込みは申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

### ●外国人技能実習制度における養成講習

- (1) 技能実習責任者講習  
3月20日(水)10時～18時40分(奈良・奈良商工会議所)
- (2) 技能実習指導員講習  
2月19日(火)10時～18時40分(滋賀・ピアザ淡海)  
3月19日(火)10時～18時40分(奈良・奈良商工会議所)
- (3) 生活指導員講習  
2月18日(月)10時30分～17時(滋賀・ピアザ淡海)  
3月18日(月)10時30分～17時(奈良・奈良商工会議所)  
(参考:厚生労働省の養成講習に関するページ)  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158734.html>

### ●平成30年度〔後期〕警備員現任教育

警備業法で定められた教育です。教育当日、「教育実施証明書」を交付いたします。

- <日程> 第1回 2月6日(水)  
第2回 2月12日(火)  
第3回 2月28日(木)  
第4回 3月5日(火)  
第5回 3月12日(火)
- <時間> 全5回共 午前9時～午後6時(午前8時50分集合)
- <会場> 全5回共 新清風ビル(中津)講習会場

### ●貯水槽清掃作業従事者研修

厚生労働大臣より登録を受けたKKCが実施し、修了者には「修了証書」を交付します。

- <日時> 3月1日(金)9時～17時
- <会場> 新清風ビル(中津)講習会場
- <対象> 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生法)」第12条の2第1項第5号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

### ●清掃作業従事者研修

厚生労働大臣より登録を受けたKKCが実施し、修了者には「修了証書」を交付します。

- <日時> 3月13日(水)9時～17時
- <会場> 新清風ビル(中津)講習会場
- <対象> 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生法)」第12条の2第1項第1号及び8号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

申込・問合せ先: 一般社団法人関西環境開発センター(KKC)  
教育訓練部

電話: 06-6372-9123  
FAX: 06-6450-8038  
E-MAIL: [bmkkc@swan.ocn.ne.jp](mailto:bmkkc@swan.ocn.ne.jp)  
URL: <http://www.bmkkc.or.jp/>

## 編集雑感

### 成人祭

一番下の子供の成人式が終わりました。

成人式は、戦後の1946年に埼玉県で行われた「青年祭」がルーツになっていると言われております。戦争に負け誰もが心に深い傷を負う中で、未来を担う若者たちに希望を持ってもらうために行われたもので、のちに全国に広まり今日の成人式となったそうです。

成人式に着る振袖の由来を調べてみま

した。江戸初期の踊り子たちが袖を振ることで愛情を示し、袖にすがること哀れみの表現をしたことが、一般女性にも袖を振るといふ仕草として広まったそうです。

男性からの求愛に対し、好意があるときは袂を左右に、嫌いな時には袂を前後に振ったそうで、恋愛関係の「振る」「振られる」という言葉はここからきています。

成人式の準備も大変です。悪天候に備えて車を冬用タイヤに換え、前日には振袖が汚れないように洗車もしました。美容院へ持物の問い合わせをしたり、着物

一式の点検をしたりするのは、何故か親の仕事です。当日も早朝から送迎を繰り返しました。

「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」という趣旨で制定したのが「成人の日」だそうです。成人式の準備など親まかせで連日のように同窓会に出掛けていく姿を見ると、決して「おとなになったことを自覚し」とは言い難いのですが、そういう自分も若い時は一緒だったよなあ、としみじみ思い出した次第です。

(Y. S)